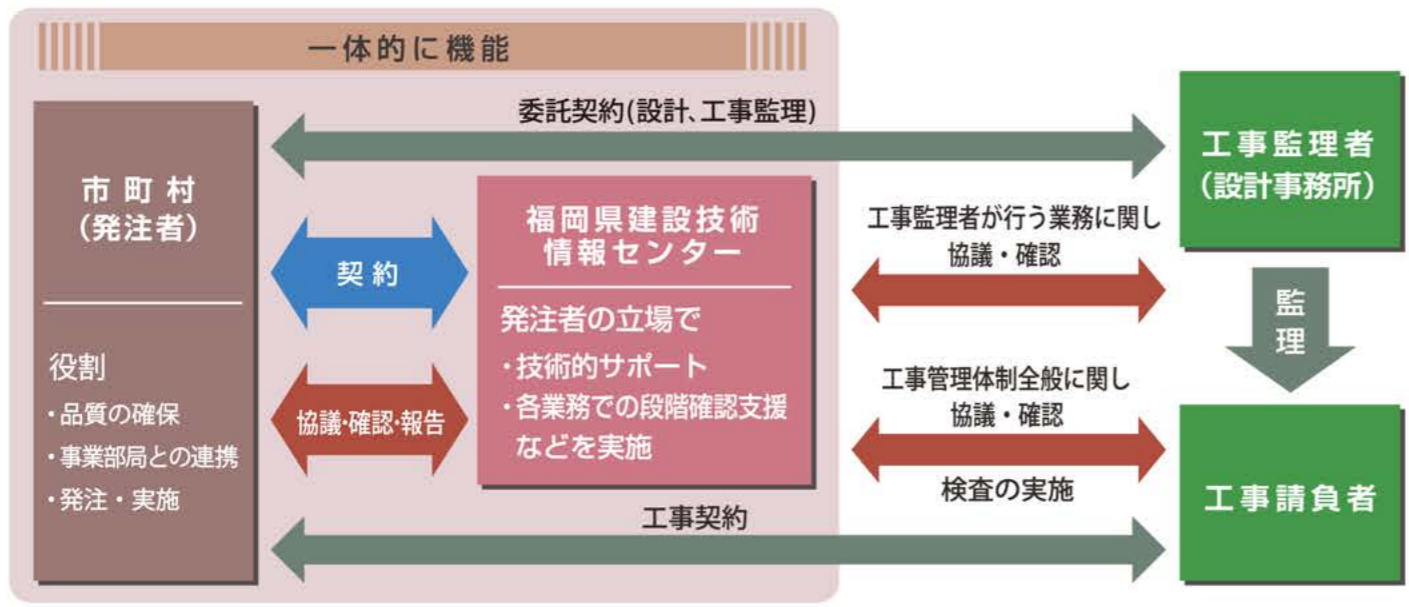


発注者支援業務

品確法を背景とした公共建築物の整備において、建築技術職員が不足している市町村が「発注者の役割（品質の確保）」を果たせるように、建築行政の経験をもつ建築技術職員が市町村職員等と連携しながら、公共建築物の工事監理などの技術支援を行っています。
これにより、良質な公共建築物の整備と、市町村等における業務の効率化が期待できます。

工事総合管理業務のイメージ



業務の内容

業者選定支援
プロポーザル方式等による設計者選定を実施するにあたって、選定のための委員会の運営補助や選定資料作成に関する情報提供などの支援を行います。

基本設計支援
基本設計協議に参加し、設計条件の反映状況、業務スケジュール、概算工事費の確認などを行い、成果品の精度を高め予算との乖離が発生しないよう支援します。

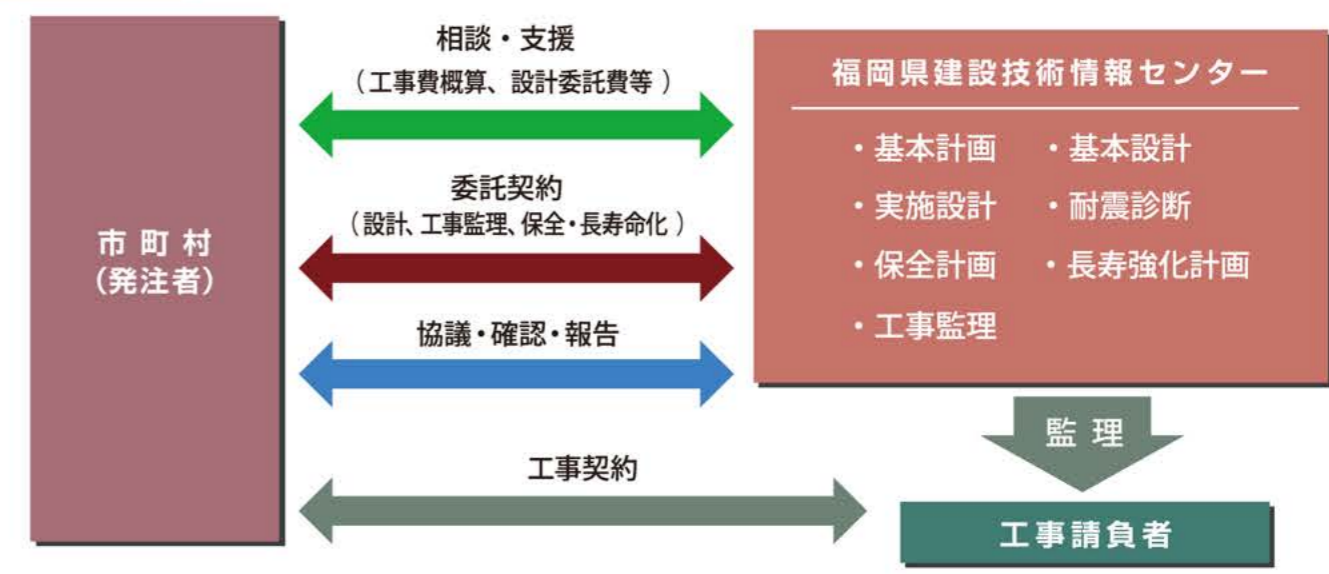
工事総合管理業務
公共建築物の施工において、発注者の立場で建物が設計図書の通りに施工されているか技術的見地から確認し、中間検査等の段階確認や竣工検査を行うことで、良質な公共建築物の整備ができるよう支援します。

研修業務
最近の公共建築物の整備動向をうけ、建築技術に関する情報提供や、公共建築に関する知識の向上を図るための研修を行うことで、公共建築物の整備に携わる市町村職員等のスキルアップを支援します。

設計・工事監理、保全・長寿命化計画策定

市町村等の良質な公共建築物を整備するため、企画・基本計画、基本・実施設計、工事監理等の業務を行っています。また、公共建築物の総合的かつ計画的な管理を行うための保全計画・長寿命化計画策定業務及び耐震性向上のための耐震診断や耐震改修計画策定業務等を行っています。

業務のイメージ



業務の内容

- **企画・基本計画**
公共建築物を企画する際に、諸条件の整理や課題の抽出・検討を行い、施設整備の具体的な方向性を導き出します。また、それに係る概算工事費を算出します。
- **基本・実施設計**
建築行政に携わった技術職員が適切な事業の執行を念頭に置きながら、発注者の施設整備方針に基づき、設計図面、積算、内訳書作成等の設計を行います。
- **工事監理**
工事内容が契約・設計図書に合致するように公正な立場に立って、施工者を指導監督します。
- **保全計画・長寿命化計画**
今後、劣化や老朽化が進む公共建築物について現況を調査し、長寿命化へ向けた適切な改修時期を定めることで良好なストックとなるように中長期にわたる保全計画を策定します。
- **耐震診断・耐震改修計画**
既存建物の耐震診断を行い、その結果に基づき耐震改修計画を策定します。
耐震改修の実実施設計、工事監理業務を引き続き受託することもできます。